

## 第25回大田原市農業委員会総会議事録

日 時 令和元年7月22日（月）午後3時30分

場 所 大田原市役所 1階101会議室

### 次第

#### 1 開 会

#### 2 あいさつ

#### 3 議事録署名人の選任について

#### 4 議 題

- (1) 議案第1号 令和2年度県農地等利用最適化推進に関する意見及び県農業等施策並びに予算に関する要望について
- (2) 議案第2号 大田原市農業委員会情報公開条例施行規則の一部を改正する農業委員会規則の制定について
- (3) 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
- (4) 議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について
- (5) 議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について
- (6) 議案第6号 非農地証明願について
- (7) 議案第7号 農用地の買入協議に係る要請について
- (8) 議案第8号 農用地利用集積計画について

#### 5 出席委員（15名）（法律第27条第3項規定）

- |            |            |
|------------|------------|
| 1 番 木村 光一  | 2 番 清水 眞理子 |
| 3 番 石崎 陽一  | 4 番 唐橋 洋子  |
| 5 番 小沼 伸枝  | 6 番 吉成 一   |
| 7 番 助川 悦夫  | 8 番 越沼 良   |
| 9 番 鈴木 賢一  | 10 番 相馬 和恵 |
| 11 番 細岡 則雄 | 12 番 高崎 真一 |
| 13 番 佐藤 長次 | 14 番 荒井 一夫 |
| 16 番 阿見 芳  |            |

#### 6 欠席委員（2名） 15番 中山 知代子 17番 津久井 勝之

#### 7 本委員会に出席した職員

- (1) 事務局長 長谷川 淳
- (2) 農業振興係長 伊藤 甲文
- (3) 農地調整係長 海野 計洋
- (4) 農地調整係主査 須藤 義尚
- (5) 農業公社事務局係長 小林 正尚

#### 8 傍聴人 なし

## 開会の宣言

午後3時30分 開 会

大田原市農業委員憲章唱和（全委員）

事務局（長谷川 淳） それでは荒井会長のご挨拶からお願いします。

議長挨拶（荒井 一夫） <あいさつ>

議 長（荒井 一夫） 本日の出席委員は15名であり、定足数を満たしております。ただいまから第25回農業委員会総会を開会いたします。

議 長（荒井 一夫） 議事に入る前に議事録署名人の選任ですが、議長において指名してよろしいでしょうか。お諮りいたします。

<異議なしの声あり>

議 長（荒井 一夫） 異議なしと認め、議事録署名人には1番木村委員、2番清水委員を指名いたします。会議の書記につきましては伊藤係長にお願いいたします。

それでは議事に入ります。はじめに議案第1号「令和2年度県農地等利用最適化推進に関する意見及び県農業等施策並びに予算に関する要望について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局（伊藤 甲文） <総会資料に基づき読み上げ1ページ>

議 長（荒井 一夫） 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長（荒井 一夫） 質疑がないようなので採決に入ります。本議案について、原案のとおり要望することに賛成の方は起立願います。

<全委員起立>

議 長（荒井 一夫） 全委員賛成と認めます。議案第1号は、原案のとおり要望することといたします。

次に、議案第2号「大田原市農業委員会情報公開条例施行規則の一部を改正する農業委員会規則の制定について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局（伊藤 甲文） <総会資料の読み上げ。2ページ>

議 長（荒井 一夫） 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長（荒井 一夫） 質疑がないようですので、採決いたします。本議案について原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第2号は原案のとおり承認することといたします。

次に、議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は1件であります。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (海野 計洋) <総会資料に基づいて読み上げ、3ページ>

議 長 (荒井 一夫) 次に、現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。越沼委員。

現地調査担当委員 (越沼 良) 去る7月17日に現地調査班第4班と事務局とともに現地調査を行いましたので、その調査結果について報告します。ただいまの農地法第3条の規定による許可申請1件について、地元推進委員と事務局の報告により、現地調査したところ何ら問題ないと思われます。以上報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長 (荒井 一夫) それでは、質疑がないようですので、採決いたします。本議案について、原案のとおり承認すること賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第3号は、原案のとおり許可することといたします。

次に、議案第4号「農地法第4条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は1件であります。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (海野 計洋) <総会資料に基づいて読み上げ、4ページ>

議 長 (荒井 一夫) 次に、現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。越沼委員。

現地調査担当委員 (越沼 良) 調査結果についてご報告します。ただいまの農地法第4条の規定による許可申請1件について、地元推進委員と現地調査したところ何ら問題ないと思われます。以上報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<清水委員挙手>

議 長 (荒井 一夫) 清水委員

清水 眞理子委員 転用の理由が植林ということになっておりますが、緑化のための植林なのか、販売のための植林なのかについてお尋ねいたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局でお願いします。

事務局 (海野 計洋) お答えいたします。植林する樹木ではありますが、サザンカを植える予定であります。特に販売する予定ではありません。現地は道路にも面しておらず、農地として利用するのにも厳しい状況にあります。やむを得ずというわけではありませんが、植林ということで申請が出てきたものであります。

議長 (荒井 一夫) その他ございますか。

<木村委員挙手>

議長 (荒井 一夫) 木村委員。

木村 光一委員 植林という意味合いの中に、樹木がサザンカということの整合性について、どのように捉えられているのかを伺います。

議長 (荒井 一夫) 事務局でお願いします。

事務局 (海野 計洋) すみませんが、整合性というのはどのようなことなのでしょう。

木村 光一委員 サザンカというのは、販売目的ではなく、庭木としての樹木として認識されていることから、植林として適切であるのかどうかを伺います。

事務局 (須藤 義尚) この土地につきましては、用途地域内の第3種農地になります。農地の場所は、周りの土地よりも一段低いところにあります。台帳の地目は田ですが、長年耕作されていない状況でありまして、所有者からの聞き取りでは、草刈等の保全に手間がかかるということです。代理人を通しまして、植林等をしたいとのことでした。周りには住宅がある地区でありますので、高木になる杉、ヒノキですと日陰ができてしまう問題が出てきますことから、あまり高木にならない樹木を選ぶよう事務局で指導しました。そういった経緯から栗を植えたいという相談もあったのですが、サザンカであればそれほど高木にならないということで、サザンカにしたということでもあります。さらに、隣接からの苦情があった場合には自身においてすべて処理するという確約書を付けて申請しています。

木村 光一委員 何を植えてもいいということではなく、樹木の種類を聞いているのですが、ウメ、柿、栗の木は果樹ですから、ある程度転作としてみられるのですが、サザンカは花を見るか、庭木として生産するか、そのあたりかと思う。そういうことから私としては、造園の庭木としてのサザンカは花木の範疇に入るのではと思っているのですが、植林ではなく、花木を植えるという意味合いで捉えている。

議長 (荒井 一夫) 今話がありましたように、植林というところとちょっと方向性が違うのではと感じるかもしれませんが、木を植えるということでご理解願います。

<事務局長挙手>

議 長 (荒井 一夫) はい、事務局。

事務局 (長谷川 淳) 農地転用の目的ですが、今木村委員が話されたように、花木では田が畑になるだけであります。そうすると転用ではない可能性が高く、転用とするには植林とし、当然に地目変更届を行うこととなり、その後山林か何かの地目になるのかなと思います。確かに、花木は畑でできる意味合いからすると転用ではないということになってしまうことから、植林ということでご理解願います。

議 長 (荒井 一夫) ありがとうございます。その他ございますか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) それでは質疑がないようですので、採決いたします。本議案について、原案のとおり承認すること賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第4号は、原案のとおり許可することといたします。

次に、議案第5号「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は10件あります。事務局から説明を願います。

事務局 (海野 計洋) <総会資料に基づいて読み上げ。5～14ページ>

議 長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。越沼委員。

現地調査担当委員 (越沼 良) 調査結果について報告いたします。ただいまの農地法第5条の規定による許可申請10件について地元推進委員と現地調査をしたところ、何ら問題ないと思われま。以上報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明及び現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決をいたします。本議案について、申請番号5番を除いて、原案のとおり許可することとし、また、5番を許可相当とし、栃木県農業会議に意見を求めることに賛成の方は、ご起立を願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第5号は申請番号5番を除いて、原案のとおり許可することといたします。また、5番を許可相当とし、栃木県農業会議に意見を求めることといたします。

次に、議案第6号「非農地証明願について」を上程します。申請件数は5件です。はじめに事務局の説明を求めます。

事務局 (須藤 義尚) <総会資料に基づいて読み上げ。15～19ページ>

議 長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。越沼委員。

現地調査担当委員(越沼 良) 調査結果について報告いたします。ただいまの非農地証明願5件について地元推進委員と現地調査をしたところ、申請地及び周辺の状態から見て、20年以上前から非農地であったもの、また、農地への復元が困難なものと推測しますので、何ら問題ないと思われま  
す。以上報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局からの説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<木村委員挙手>

議 長 (荒井 一夫) 木村委員。

木村 光一委員 番号4番の事案ですが、この土地につきましては、農地であったところに住宅を建てたということですが、その経緯について伺います。

議 長 (荒井 一夫) 事務局でお願いします。

事務局 (須藤 義尚) 本件については、資料の案内図をご覧ください。こちら549番と1916番は建物の底地となっており、1915番は進入路となっています。ここに、平成2年に住宅、平成5年に倉庫等を建築して以降、宅地として利用しております。

木村 光一委員 その時に申請は適切に行われていた?

事務局 (須藤 義尚) 当時、農地転用の許可は取られておりません。

木村 光一委員 許可を受けずにそのまま来てしまったということですか。

事務局 (須藤 義尚) そうです。

木村 光一委員 これは、湯津上村であった頃ですか。

事務局 (須藤 義尚) 市町村合併が平成17年ですので、旧湯津上村の時です。

木村 光一委員 わかりました。

議 長 (荒井 一夫) その他ございますか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) それでは、質疑がないようですので、採決いたします。本議案について、原案のとおり証明することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第6号は、原案のとおり証明することといたします。

次に、議案第7号「農用地の買入協議に係る要請について」を上程します。事務局から説明願います。

事務局 (須藤 義尚) <総会資料に基づいて説明。20ページ>

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質

疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第7号は、原案のとおり承認することといたします。

次に、議案第8号「農用地利用集積計画について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 (小林 正尚) <総会資料に基づいて読み上げ、13～17ページ>  
農地所有者代理事業 計 6件  
農地中間管理機構特例事業 計 2件

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第8号は、原案のとおり承認することといたします。

以上で本日予定されました議事の審議は、すべて終了いたしました。

次に、その他に入ります。議事案件以外に委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

<木村委員挙手>

議 長 (荒井 一夫) 木村委員。

木村 光一委員 私から提案したいのですが、市内の農業法人の所在地、代表者、事業内容等が入ったものをまとめて一覧表にできるのであれば、すぐにはなくて結構ですが、お願いしたいのですが、どうでしょうか。

議 長 (荒井 一夫) 事務局でお願いします。

事務局 (長谷川 淳) まとめたものを皆さんにお渡しするということによろしいでしょうか。ちなみに、住所と事業所名、代表者名、事業の内容があればよろしいでしょうか。

木村 光一委員 よろしくお願いします。

議 長 (荒井 一夫) その他ございますか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) それでは、他に皆さまから無いようなので、以上をもち

まして第25回農業委員会総会を閉会いたします。

閉会の宣言

午後4時20分 閉 会